

# 農作業料金・農業労賃に関する調査結果

- 平成 17 年 -

( 概 要 )

全国農業会議所

- 2007 年 3 月 -

## .調査の方法

### 1．調査の目的

農業委員会系統は、農業就業構造ならびに農業経営の改善・近代化を目的として、農業労働力の確保調整・協定賃金の作成等の事業・活動を行っている。

そこで、農村の臨時雇賃金、農作業料金ならびに農村周辺の他産業労賃などの実態を地域別に把握し、これら諸事業・活動に資することを目的として本調査を実施した。

### 2．調査の方法

本調査は、全国農業会議所が作成した調査票にもとづき、都道府県農業会議の指導のもと、市町村農業委員会が行った。

調査対象は、平成 15 年 12 月 31 日時点における全市町村地区（3,176 地区）とした。

### 3．調査の時期および期間

平成 17 年 12 月 31 日を調査時点とし、平成 17 年 1 月 1 日より平成 17 年 12 月 31 日までの 1 年間に調査対象期間とした。

### 4．調査項目

- ( 1 ) 部分・全面農作業受託の農作業別・受託主体別の料金水準
- ( 2 ) オペレーター賃金の水準
- ( 3 ) 農業臨時雇の農作業別・男女別の賃金水準
- ( 4 ) 農作業受託料金・農作業臨時雇賃金等の協定料金
- ( 5 ) 調査市町村から最も多くの人々が通勤している他産業の業種とその賃金および市町村内の農外諸賃金

### 5．集計方法

集計は通勤地帯別に行った。

通勤地帯は次の三つに区分した。

- A 大都市通勤地帯周辺 人口 30 万人以上の大都市にある事業所等に通勤可能な地域にあり、現に兼業農家等がそれらの事業所等に多数通勤している市町村（地区）
- B 中小都市通勤地帯周辺 人口 5 万人以上 30 万人未満の中小都市にある事業所等に通勤可能な地域にあって、現に兼業農家等がそれらの事業所等に多数通勤している市町村（地区）
- C 農山漁村地帯 「A」、「B」以外の市町村（地区）

## 6．調査票記入上の約束事項

### (1) 調査対象市町村(地区)の地帯区分

(イ)[通勤地帯区分]大都市通勤地帯周辺、中小都市通勤地帯周辺、農山漁村地帯の各地帯区分は上記5のA、B、Cに従って記入する。

(ロ)[その他の地帯区分]都道府県農業会議で独自に利用する。

### (2) 農作業受託料金

(イ)市町村(地区)内における一般的な農作業受託料金の水準を、10aあたり(「乾燥・調製(初すり含む)」は60kgあたり)について記入する。機械は受託者持ちとする。

(ロ)「育苗(種子代含む)」は稚苗と中苗について1箱あたりの単価と10aあたりの箱数を記入する。

(ハ)「耕起」は1回を原則とするが、2回耕起が一般的な地域では2回分の料金を記入する。

(ニ)「機械田植」は田植機によるものとし、苗は委託者負担とする。

(ホ)「機械刈取」については、コンバイン作業とする。

(ヘ)「防除」については、10aあたり1回の労賃のみとする。農薬代は含まない。

(ト)「全面作業受託」については、耕起・代かきから脱穀・調製作業までをいう。また、種籾・除草剤・肥料・農薬代などを受託側が負担する場合(これらの「経費が込み」の場合)と委託側が負担する場合(これらの「経費が別」の場合)とに分けて記入する。したがって、料金は「経費が別」<「経費が込み」という大小関係になる。

### (3) オペレーター賃金

(イ)トラクター、田植機、コンバインのオペレーター賃金について記入する。オペレーター賃金額は、各地域での一般的な賃金形態として、1時間あたり、または、1日あたり(8時間)の標準的な賃金を記入する。現金支払額のみとし、「賄い」等は含めない。

### (4) 農業臨時雇賃金

(イ)調査対象市町村(地区)全体の一般的水準を記入する。記入に際しては特殊な事例は除外して、最も普通に行われているものの賃金水準とする。

(ロ)「農業臨時雇」とは、農作業に関する「臨時的雇用者」を指し、年雇(年間6か月以上継続雇用)、季節雇(年間1か月以上6か月未満継続雇用)に該当する者は調査対象外とする。

(ハ)調査対象作業は、「農作業一般(専門作業、一般・軽作業)」、「水稻(機械作業補助)」、「果樹専門作業」、「果樹摘果」、「果樹収穫」、「果樹選果」とする。果樹については、市町村(地区)で最も一般的な樹種について記入する。また、( )内に樹種を必ず記入する。

(ニ)現金支払額については、超過勤務手当などが支給されている場合にはそれも含めることとする。

- (ホ)「その他の費用」とは、現金支払額以外に要する諸費用あり、食事、小昼等の賄いの評価額および車等による送迎費、土産代等の合計額を記入する。
- (ヘ)労働時間の取り方は、臨時雇が1日の作業を開始してから終了するまでとする。また、休憩時間、超過時間も含める。すなわち、1日の拘束時間を指す。
- (ト)労働時間は、各作業種目によって異なる場合もあるので、作業毎に記入する。
- (5)農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準(協定)
- (イ)市町村(地区)内において農業委員会、農協等で標準(協定)を定めているかどうか等を記入する。
- (ロ)標準(協定)を定めている場合、農作業受託料金、農業臨時雇賃金の種類について、定めているもの全てに 印を記入する。
- (ハ)標準(協定)賃金・料金を定めている機関全てに 印を記入する。
- (ニ)標準(協定)賃金・料金が全体としてどの程度守られているか一つを選んで 印を記入する。
- (6)農外諸賃金
- (イ)1は調査対象市町村(地区)および近郊(通勤可能範囲)における臨時雇(パート)賃金について、業種ごとに平均的な1日あたり(8時間)の金額を記入する。
- (ロ)臨時日雇については、日当額に季節的な差異があればその年間平均額を、また年齢、熟練度による差異があればその平均額を記入する。
- (ハ)2は、調査対象市町村(地区)および近郊(通勤可能範囲)の他産業に最も多くの人<sup>が</sup>通勤している業種一つを選び、その恒常的賃金を30歳基準の1日あたり平均賃金(8時間)について記入する。
- (ニ)恒常的雇用における月給の場合は、本給以外の超過勤務手当、家族手当、夏冬手当、その他の諸手当を含めた年間給与を12×25分の1にして、日当換算したものを記入する。
- (ホ)3の造林とは、新植、撫育<sup>ぶいく</sup>作業を指す。
- (ヘ)他産業労賃は、この調査票のみでは完全な把握は困難であるが、他産業従事者の源泉徴収票等を参考にし、それらの平均値を1日あたりに換算するなどにより記入する。

## 集計に採用した地区数

ブ ロ ッ ク 都 道 府 県	通 勤 地 帯 別			
	合 計	大 都 市 通 勤 地 帯 周 辺	中 小 都 市 通 勤 地 帯 周 辺	農 山 漁 村 地 帯
全 国	2,373	331	473	1,569
北 海 道	114	6	10	98
東 北	356	17	55	284
青 森 県	66	-	11	55
岩 手 県	58	-	9	49
宮 城 県	55	10	14	31
秋 田 県	62	4	4	54
山 形 県	44	-	8	36
福 島 県	71	3	9	59
関 東	343	65	119	159
茨 城 県	32	1	20	11
栃 木 県	42	4	19	19
群 馬 県	67	-	22	45
埼 玉 県	48	21	17	10
千 葉 県	69	13	21	35
東 京 都	29	17	5	7
神 奈 川 県	22	9	10	3
山 梨 県	34	-	5	29
東 海	229	67	65	97
岐 阜 県	58	4	15	39
静 岡 県	73	11	24	38
愛 知 県	75	49	14	12
三 重 県	23	3	12	8
北 信	294	25	62	207
新 潟 県	98	9	20	69
富 山 県	25	-	6	19
石 川 県	39	9	3	27
福 井 県	30	-	11	19
長 野 県	102	7	22	73
近 畿	230	73	39	118
滋 賀 県	19	2	7	10
京 都 府	31	13	4	14
大 阪 府	40	27	10	3
兵 庫 県	73	12	9	52
奈 良 県	30	15	5	10
和 歌 山 県	37	4	4	29
中 国	236	10	46	180
鳥 取 県	35	-	5	30
島 根 県	50	-	9	41
岡 山 県	42	4	6	32
広 島 県	54	6	11	37
山 口 県	55	-	15	40
四 国	166	17	29	120
徳 島 県	29	-	7	22
香 川 県	37	5	8	24
愛 媛 県	69	2	13	54
高 知 県	31	10	1	20
九 州	355	49	38	268
福 岡 県	53	21	11	21
佐 賀 県	46	1	6	39
長 崎 県	24	1	4	19
熊 本 県	56	9	2	45
大 分 県	38	4	5	29
宮 崎 県	43	5	6	32
鹿 児 島 県	95	8	4	83
沖 縄 ( 県 )	50	2	10	38

## 調査結果の概要

第1に、基幹3作業受託料金のうち「耕起から代かきまで」は個人農家で1万5,466円、生産組織で1万5,411円と前年と比較して前者は0.1%の下落、後者は1.5%の増加となった。「機械田植」の料金は個人農家で7,825円、生産組織で7,889円と前年と比較して増加した。「機械刈取」の個人農家は1万7,981円、生産組織で1万8,290円とこれも前年比で増加した。

### ・基幹3作業の年次推移(図1・図2)

「耕起から代かき」、「機械田植」、「機械刈取」の基幹3作業の受託料金の年次推移(図1および図2)では個人農家の「耕起から代かき」は、平成12年の1万6,219円を最高に5年連続の下落となっており、生産組織は平成11年の1万5,693円を最高として5年連続で下落していたが、平成17年は増加となった。

個人農家の「機械田植」は平成12年の7,847円、生産組織は平成13年の7,728円を最高にそれぞれ下落に転じていたが、平成16年からは2年連続で共に増加した。

「機械刈取」は、個人農家で平成元年、生産組織で昭和62年を最高に下落に転じ、平成3年以降は再び上昇傾向が続いたが平成12年以降は4年連続の下落となり、平成16年からは2年連続で共に増加した。

### ・その他の部分農作業受託料金

「刈取から乾燥・調製まで」は、個人農家が3万2,859円(前年比2.9%増)で、生産組織が3万3,305円(同4.7%増)と、増加している。個人農家、生産組織共に「育苗」をはじめとするその他の料金も増加している。

図1 個人農家における基幹3作業受託料金の年次推移

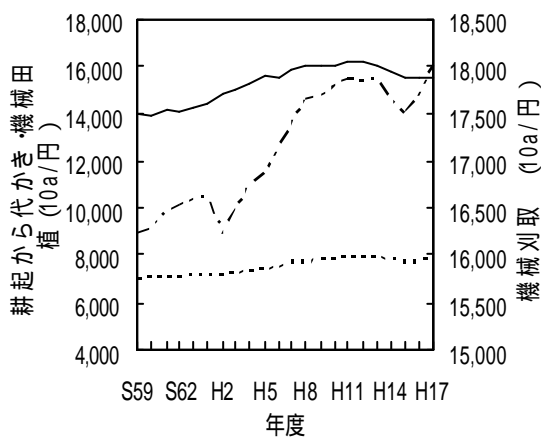
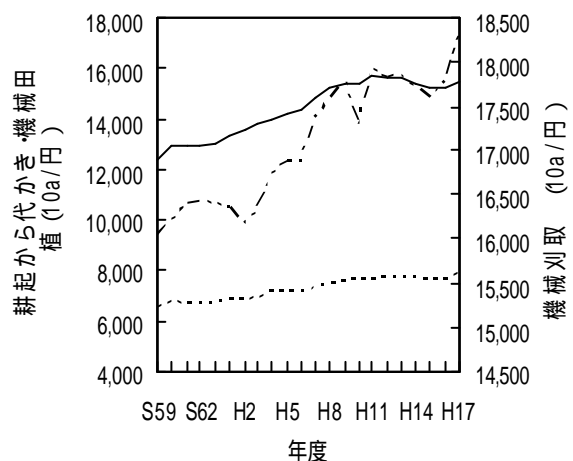


図2 生産組織における基幹3作業受託料金の年次推移



—— 耕起から代かき    ..... 機械田植    - - - - 機械刈取

—— 耕起から代かき    ..... 機械田植    - - - - 機械刈取

平成 16 年・平成 17 年の調査とも回答が得られた地区において、「個人農家・耕起から代かき」料金の変動状況（図 3）を見ると、料金が変動した地区数は 400、うち増加が 239 地区、減少が 161 地区であった。また、「生産組織・耕起から代かき」料金の変動状況（図 4）では増加が 174 地区、減少が 87 地区であった。

図 3 個人農家 耕起から代かき料金の変動状況

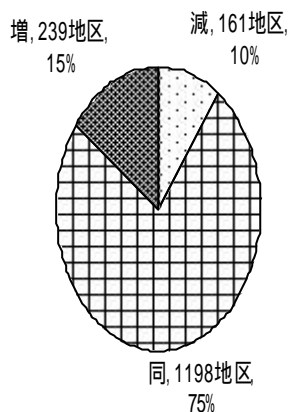
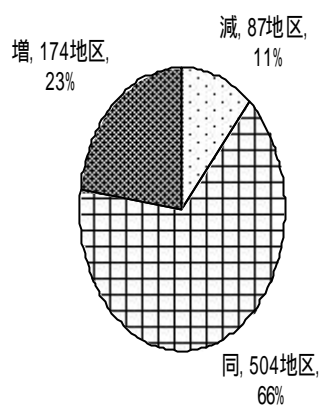


図 4 生産組織 耕起から代かき料金の変動状況



さらに、耕起から代かき料金分布図（図 5 および図 6）を見ると、16 年の個人農家・生産組織、17 年の個人農家・生産組織全てにおいて、10,000～15,000 円の地区が最も多くなっている。

図 5 個人農家 耕起から代かき料金分布図

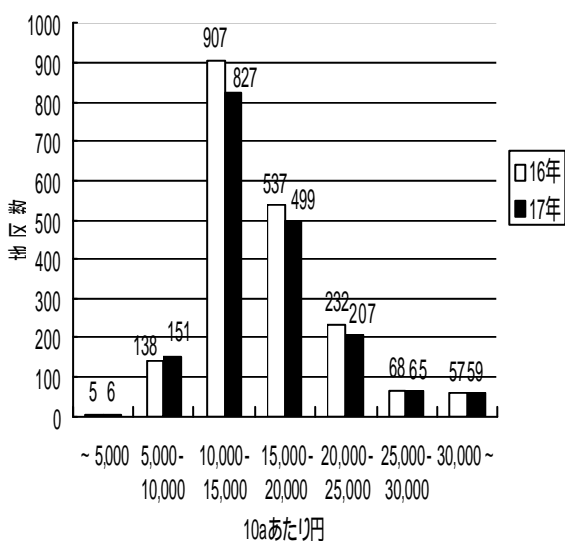
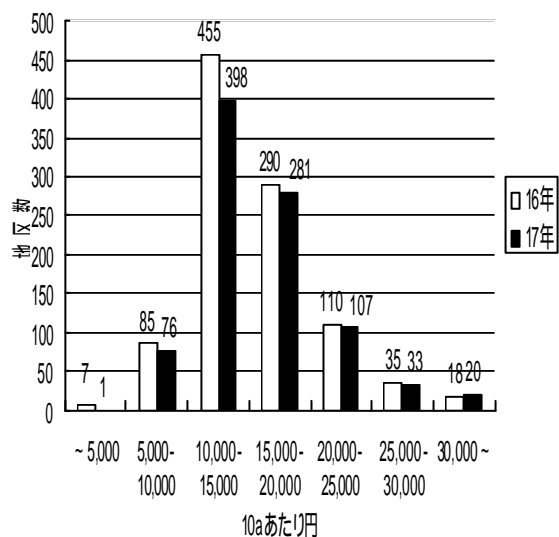


図 6 生産組織 耕起から代かき料金分布図

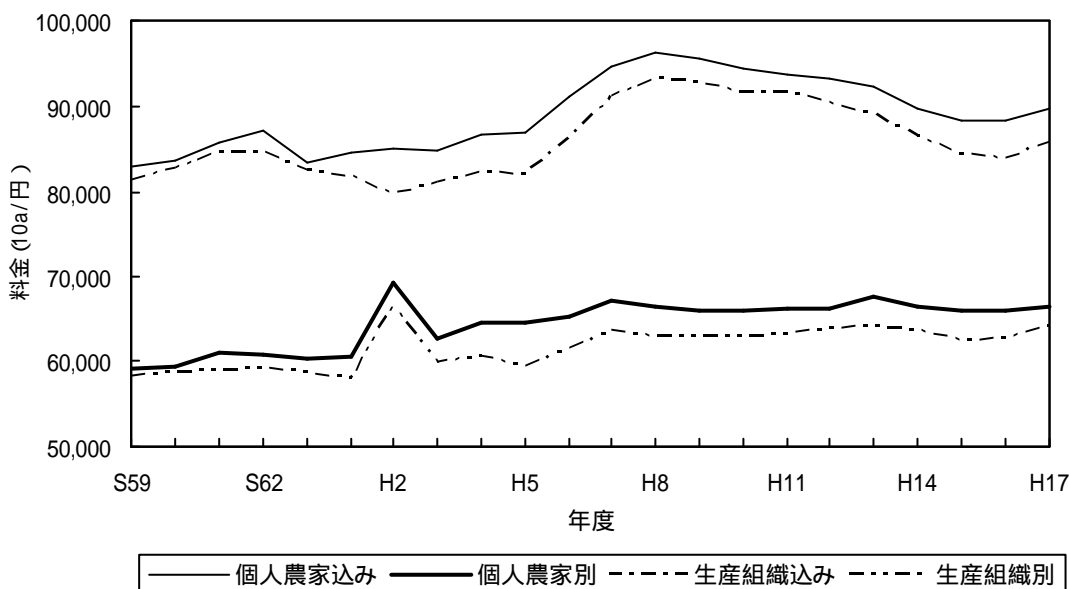


第2に、全面農作業受託料金は「種籾・除草剤・肥料・農薬代込み」および「同・別」共に、個人農家の料金と比較し、生産組織の料金は約4%程度低くなっている。

種籾・除草剤・肥料・農薬代「込み」は、個人農家が8万9,691円（前年1.5%増）で増加、生産組織が8万5,847円（同2.3%増）でいずれも増加した。他方、種籾・除草剤・肥料・農薬代「別」は、個人農家が6万6,330円（同0.7%増）生産組織が6万4,098円（同2.5%増）と、いずれも増加した。

全面作業受託料金の年次推移（図7）の種籾・除草剤・肥料・農薬代「込み」では、個人農家で平成8年の9万6,206円、生産組織で同9万3,269円を最高に下落が続いていたが、個人農家では平成16年に横ばいとなり、平成17年は個人農家、生産組織ともに増加となった。「別」では、個人農家、生産組織ともに平成13年より下落が続いていたが、平成16年からは増加となっている。

図7 全面作業受託料金年次推移



- ・農作業一般の「専門作業・男」の支払総額は9,114円（前年比1.0%増）「女」で7,523円（同0.3%増）であった。また「一般・軽作業・男」で7,103円（同0.6%減）「女」で6,389円（同0.3%減）であった。
- ・果樹「専門作業」、「摘果」、「収穫」、「選果」の各作業（1日当たり支払総額）の農作業料金は大きな変化は見られなかった。

第3に、農外諸賃金（パート・日雇）の全国平均は、「男」では僅かに下落したが、「女」では増加した。

- ・農外諸賃金の臨時雇における大都市通勤地帯周辺の全国平均は、「男」で7,145円（前年比1.0%増）と増加している。
- ・恒常的雇用賃金は、一日当たり「男」が1万732円で（前年比0.5%減）「女」が8,321円（同0.5%増）であった。
- ・大工・左官・土木工・造林・伐出の農外諸賃金の全国平均は、大工と左官は下落したが土木工、



造林、伐出は増加となった。

第 4 に、農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準（協定）を定めている機関（複数回答）は、「市町村・農業委員会」が 1,053 地区で全体の 68%を占め、次いで「農協」が 602 地区（39%）「生産組織」が 208 地区（13%）となっている。

定めている標準賃金および料金の内訳（複数回答）は、「部分農作業料金」が 1,357 地区で全体の 87%を占め、次いで「農業臨時雇賃金」が 524 地区（34%）「オペレータ賃金」が 394 地区（25%）となっている。

大部分の市町村においては、農業委員会等を中心として市町村段階で標準（協定）農作業料金・農業労賃の設定が行われているが、適正かつ合理的な料金水準をガイドラインとして示すことは、農作業の受託者および委託者双方にとって経営安定の要であり、その意味からも、ますます農業委員会をはじめとする関係団体の取り組みが重要になってきている。

## 1. 農作業受託料金（稲作）

### (1) 部分農作業受託料金（表1・表2・表3、図1）

農作業受託料金のうち、稲作関係の部分農作業受託料金を「育苗」、「耕起」、「代かき」、「耕起・代かき」、「機械田植」、「防除」、「機械刈取（コンバイン）」、「稲刈から乾燥・調製」、「乾燥・調製」の各作業を受託主体別（個人農家と生産組織）に調査したものである。

全国平均（受託主体別）

#### ・「育苗」

個人農家の育苗では、「稚苗」が一箱あたり641円（前年比1.5%増）、10aあたりの箱数は21箱（同0.1%減）で、「中苗」が同697円（同2.3%増）で同箱数24箱（同0.6%増）となっている。また生産組織の育苗は、「稚苗」が608円（前年比2.0%増）で10aあたりの箱数は21箱（同0.6%減）、「中苗」が同685円（同2.5%増）で同23箱（同0.4%減）である。

#### ・「耕起」と「代かき」

個人農家の「耕起」の農作業料金は、10aあたり7,795円（前年比0.3%増）、「代かき」は7,516円（同0.6%増）といずれも増加している。また、生産組織の「耕起」は7,516円（同0.6%増）、「代かき」は7,598円（同1.6%増）と増加している。

また、「耕起から代かき」までの一貫作業は、個人農家が10aあたり1万5,466円（同0.1%減）、生産組織が1万5,411円（同1.5%増）である。

#### ・「機械田植」

個人農家の「機械田植」の料金は、10aあたり7,825円（前年比1.5%増）、生産組織では7,889円（同3.1%増）である。

表1 部分農作業受託料金（受託主体別）

			単位：10aあたり円、箱、%			
			個人農家		生産組織	
			金額	変動率	金額	変動率
育 苗	稚 苗	1箱あたり円	641	1.5	608	2.0
		10aあたり箱数	21	-0.1	21	-0.6
	中 苗	1箱あたり円	697	2.3	685	2.5
		10aあたり箱数	24	0.6	23	-0.4
耕起			7,795	0.3	7,823	2.1
代かき			7,516	0.6	7,598	1.6
耕起から代かきまで			15,466	-0.1	15,411	1.5
機械田植（苗代金別）			7,825	1.5	7,889	3.1
防除			1,284	10.4	1,239	9.7
機械刈取			17,981	1.7	18,290	2.9
稲刈から乾燥・調製まで			32,859	2.9	33,305	4.7
乾燥・調製			1,602	1.2	1,580	1.6

・「防除」

個人農家の「防除」(10aあたり1回の労賃、農薬代は含まない)の料金は、10aあたり1,284円(前年比10.4%増)で、生産組織では同1,239円(同9.7%増)であった。

・「機械刈取」

個人農家の「機械刈取」(コンバイン)の料金は、10aあたり1万7,981円(前年比1.7%増)であった。生産組織では1万8,290円(同2.9%増)であった。

・「刈取から乾燥・調製まで」

個人農家の「刈取から乾燥・調製」の一貫収穫作業料金は、10aあたり3万2,859円(前年比2.9%増)、生産組織は3万3,305円(同4.7%増)といずれも増加した。

・「乾燥・調製」

個人農家の「乾燥・調製」の作業料金は、60kgあたり1,602円(前年比1.2%増)、生産組織は同1,580円(同1.6%増)と、いずれも増加した。

通勤地帯別(個人農家)

通勤地帯別の個人農家における1箱あたりの育苗「稚苗」料金は、大都市通勤地帯周辺が659円(前年比1.3%増)、中小都市通勤地帯周辺が659円(同2.5%増)、農山漁村地帯が632円(1.1%増)であった。

「刈取から乾燥・調製まで」の一貫収穫作業料金は、10aあたりで大都市通勤地帯周辺が3万7,095円(前年比6.3%増)、中小都市通勤地帯周辺が3万4,358円(同4.1%増)、農山漁村地帯では3万1,408円(同1.2%増)で、いずれも作業料金は増加した。地域別の格差は「刈取から乾燥・調製まで」の大都市通勤地帯周辺の作業料金を「100」とすると、中小都市通勤地帯周辺が「93」、農山漁村地帯が「85」で、大都市周辺と農山漁村地帯では15%の格差がある。

表2 個人農家の農作業受託料金(通勤地帯別)

単位：10a当たり円、箱、%

			全 国 平 均		大都市通勤地帯周辺		中小都市通勤地帯周辺		農 山 漁 村 地 帯	
			金 額	変 動 率	金 額	変 動 率	金 額	変 動 率	金 額	変 動 率
育 苗	稚 苗	1箱あたり円	641	1.5	659	1.3	659	2.5	632	1.1
		10aあたり箱数	21	-0.1	21	-1.9	21	-0.1	21	0.3
	中 苗	1箱あたり円	697	2.3	748	2.2	712	1.6	682	2.5
		10aあたり箱数	24	0.6	22	-2.2	23	1.3	24	1.0
耕 起			7,795	0.3	9,992	3.6	8,159	1.1	7,295	-1.3
代 か き			7,516	0.6	8,621	6.2	7,762	0.4	7,243	-0.8
耕起から代かきまで			15,466	-0.1	18,876	4.3	15,955	0.6	14,705	-1.6
機械田植(苗代金別)			7,825	1.5	9,426	7.7	8,262	1.4	7,406	-0.2
防 除			1,284	10.4	1,323	15.3	1,281	8.1	1,279	10.2
機 械 刈 取			17,981	1.7	20,711	4.0	19,038	1.6	17,169	0.7
稲刈から乾燥・調製まで			32,859	2.9	37,095	6.3	34,358	4.1	31,408	1.2
乾 燥 ・ 調 製			1,602	1.2	1,697	4.2	1,674	2.5	1,557	-0.2

### 地域ブロック別

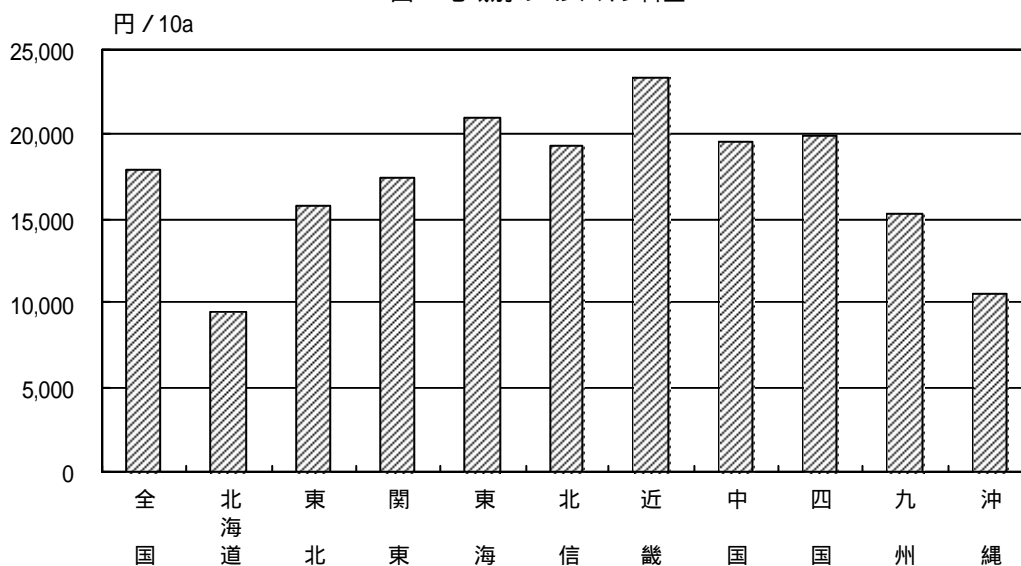
地域ブロック別に農作業料金を個人農家についてみると「育苗( 稚苗 )」で最も高いのは「北信」で、次いで「関東」、「中国」の順である。「耕起」、「代かき」、「機械田植」、「機械刈取」、「乾燥・調製」では「近畿」が最も高かった。

表3 個人農家の農作業受託料金 (地域ブロック別)

単位: 円							
	育苗(稚苗)	耕起	代かき	機械田植	防除	機械刈取	乾燥・調製
全 国	641	7,795	7,516	7,825	1,284	17,981	1,602
北 海 道	464	3,738	3,855	4,745	1,084	9,397	1,378
東 北	643	5,484	5,823	6,023	1,051	15,780	1,430
関 東	675	6,662	7,445	7,845	1,377	17,403	1,667
東 海	667	10,041	9,126	9,809	1,283	20,937	1,689
北 信	681	6,960	7,694	7,736	1,130	19,317	1,739
近 畿	656	13,261	10,138	11,219	1,368	23,351	1,893
中 国	670	8,906	8,197	7,998	1,474	19,517	1,732
四 国	523	10,645	9,205	9,631	1,348	19,939	1,488
九 州	574	7,040	6,693	6,903	1,457	15,347	1,419
沖 縄	550	8,033	8,167	8,429	1,283	10,571	895

注：育苗は1箱あたり、乾燥調製は60kgあたり、その他は10aあたりである。

図1 地域別のコンバイン料金



(2) 全面農作業受託料金 (表4・図2)

稲作の農作業の全面受託料金は、種籾・除草剤・肥料・農薬代などの生産資材をすべて受託者が負担する「生産資材費込み(以下、「込み」)」のものと、前記の生産資材を委託者が負担する「生産資材費別(以下「別」)」に区分し、さらに個人農家と生産組織に分けて調査した。

全国平均(受託主体別)

個人農家の全面農作業受託料金は、個人農家の「込み」が10aあたり8万9,691円(前年比1.5%増)、「別」が6万6,330円(同0.7%増)で、前者を「100」とすると後者は「74」である。

生産組織の「込み」は8万5,847円(同2.3%増)、「別」は6万4,098円(同2.5%増)で、前者を「100」とすると後者は「75」であった。

通勤地帯別

通勤地帯別の個人農家における「込み」は大都市通勤地帯周辺が9万7,272円(前年比0.4%増)、「別」が7万5,485円(同1.1%増)である。前者を「100」とすると後者は「78」となる。

また、生産組織の「込み」は大都市通勤地帯周辺が9万5,293円(前年比2.8%増)、中小都市通勤地帯周辺が8万6,453円(同1.5%増)、農山漁村地帯が8万2,798円(同2.0%増)で、大都市を「100」とすると中小都市は「91」、農山村「87」である。

地域ブロック別(個人農家)

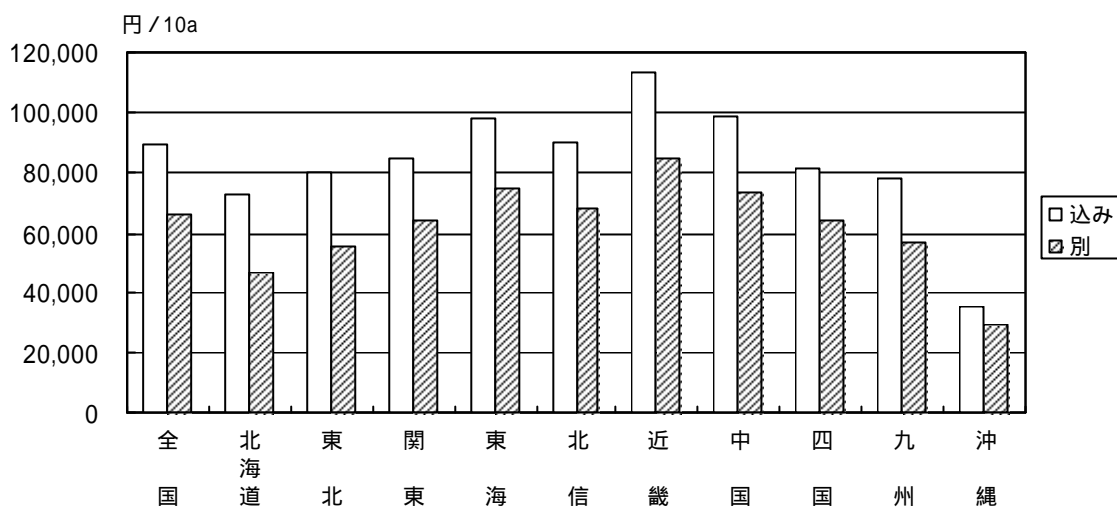
個人農家の「込み」で最も高いのが「近畿」で、次いで「中国」、「東海」の順で、「沖縄」が最も低くなっている。

表4 全面農作業受託料金

単位:10aあたり円、%

		全国平均		通勤地帯別					
				大都市通勤地帯周辺		中小都市通勤地帯周辺		農山漁村地帯	
		金額	変動率	金額	変動率	金額	変動率	金額	変動率
種籾・除草剤・肥料・農薬代 込み	個人農家	89,691	1.5	97,272	0.4	92,096	0.4	86,521	2.0
	生産組織等	85,847	2.3	95,293	2.8	86,453	1.5	82,798	2.0
種籾・除草剤・肥料・農薬代 別	個人農家	66,330	0.7	75,485	1.1	68,811	0.6	63,032	0.4
	生産組織等	64,098	2.5	74,188	2.7	64,366	0.3	61,427	2.5

図2 地域別の全面農作業受託料金 (個人農家)



## 2. オペレータ賃金 (表5)

オペレータの賃金は、「トラクター」、「田植機」、「コンバイン」の各オペレータの純然たる労働賃金のみを1時間あたりと1日(8時間)あたりで調査し、さらに通勤地帯別に把握した。

### 全国平均

1時間あたりのオペレータ賃金は、「トラクター」が1,453円(前年比1.3%増)、「田植機」が1,423円(前年比0.3%減)、「コンバイン」1,506円(同2.0%増)であった。

また、1日あたりの賃金では、「トラクター」が1万1,008円(同0.6%増)、「田植機」が1万1,010円(同0.6%増)、「コンバイン」が1万1,570円(同0.7%増)であった。

### 通勤地帯別

通勤地帯別の「コンバイン」の1日あたりのオペレータ賃金は、大都市通勤地帯周辺が1万3,033円(前年比3.9%増)、中小都市通勤地帯周辺が1万2,009円(同0.3%増)、農山漁村地帯は1万1,263円(同0.5%増)である。

### 地域ブロック別

1日あたりの地域ブロック別のオペレータ賃金は、全ての作業で「東海」および「近畿」が1万2,000円から1万4,000円台と高くなっている。また「東北」では低くなっている。

表5 オペレーター賃金(通勤地帯別)

単位:円、%

		全国平均	大都市通勤地帯周辺	中小都市通勤地帯周辺	農山漁村地帯周辺
トラクター	1時間あたり	1,453	1,578	1,483	1,426
		1,434	1,532	1,486	1,407
	対前年比変動率	1.3	3.0	-0.1	1.4
	1日あたり	11,008	12,784	11,377	10,700
	10,940	12,034	11,380	10,685	
	対前年比変動率	0.6	6.2	-0.0	0.1
田植機	1時間あたり	1,423	1,475	1,497	1,393
		1,428	1,471	1,500	1,403
	対前年比変動率	-0.3	0.2	-0.2	-0.7
	1日あたり	11,010	13,046	11,482	10,610
	10,944	12,392	11,352	10,641	
	対前年比変動率	0.6	5.3	1.1	-0.3
コンバイン	1時間あたり	1,506	1,626	1,576	1,467
		1,476	1,577	1,542	1,444
	対前年比変動率	2.0	3.2	2.2	1.6
	1日あたり	11,570	13,033	12,009	11,263
	11,492	12,545	11,977	11,213	
	対前年比変動率	0.7	3.9	0.3	0.5

注:上段は平成17年、下段は平成16年の数値である。

### 3. 一般的な農業臨時雇賃金等

#### (1) 農業臨時雇賃金の水準(表6・表7・表8、図3・図4)

農業臨時雇賃金は、農作業について臨時的に雇われる者(6ヶ月以上の年雇、1ヶ月以上6ヶ月未満の季節雇を除く)に支払われる賃金であり、1日当たりの「現金支払額」、および賄いなど現金以外で支払われる「その他の費用」とその合計の「支払総額」を調査した。また、休憩時間等も含めた1日の労働時間も把握した。

#### 1日あたりの支払総額

##### ア 全国平均

農業臨時雇の全国平均は、農作業一般「専門作業」の「男」が1日あたり9,114円(前年比1.4%増)、「女」が7,523円(同0.3%増)である。「一般・軽作業」の「男」は7,103円(同0.6%減)、「女」が6,389円(同0.3%減)である。また、水稻の「機械作業補助」は「男」が7,706円(同0.5%増)、「女」は6,749円(同0.2%減)であった。果樹の「専門作業」は「男」が1万132円(同0.3%増)、「女」が8,668円(同1.1%増)であった。

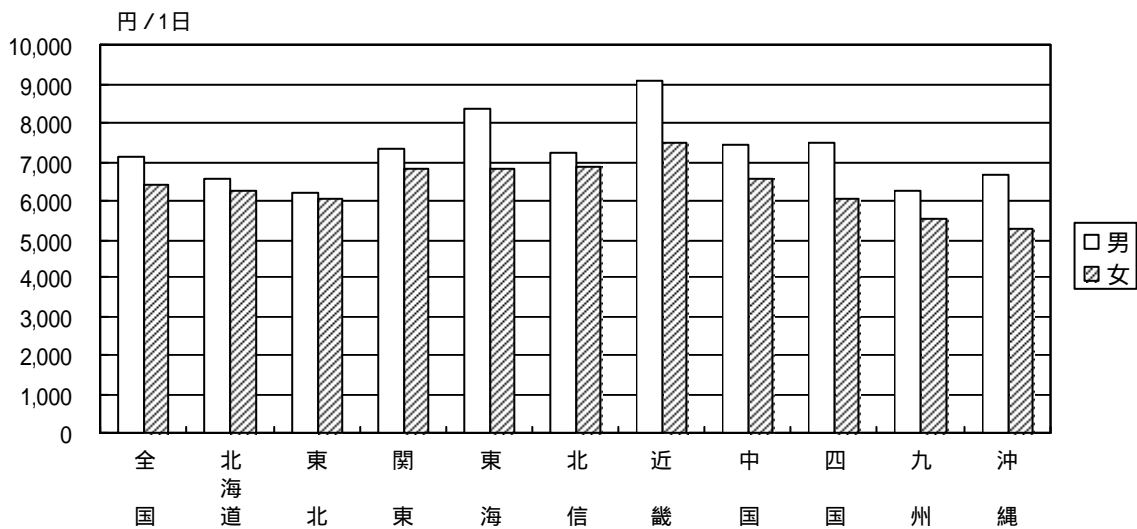
表6 農業臨時雇賃金（1日当たり現金支払総額）

単位：円、%

			全国平均	大都市通勤地帯周辺	中小都市通勤地帯周辺	農山漁村地帯
日 あ た り 支 払 総 額	1	専門作業	9,114	10,473	9,472	8,787
		変動率	9,025	10,467	9,339	8,727
	農作業 一般	一般・軽作業	7,103	7,501	7,317	6,994
		変動率	7,143	7,608	7,321	7,046
	1	機械作業補助	7,706	8,859	7,915	7,460
		変動率	7,667	8,878	7,863	7,446
	男	専門作業	10,132	10,709	10,784	9,810
		変動率	10,100	10,053	10,443	9,992
	あ	摘果	6,817	7,045	7,132	6,667
		変動率	6,857	7,597	6,870	6,735
	た	収穫	6,989	7,354	7,091	6,895
		変動率	7,016	7,517	6,859	6,983
	り	選果	6,672	6,777	6,739	6,630
		変動率	6,737	6,832	6,609	6,762
	支	専門作業	7,523	8,085	7,952	7,316
		変動率	7,497	8,398	7,907	7,268
	払	一般・軽作業	6,389	6,518	6,726	6,284
		変動率	6,410	6,790	6,632	6,314
	総	機械作業補助	6,749	7,564	7,055	6,540
		変動率	6,765	7,883	7,039	6,543
額	専門作業	8,668	8,646	9,107	8,512	
	変動率	8,577	8,246	8,954	8,496	
女	摘果	6,167	6,443	6,330	6,060	
	変動率	6,148	6,535	6,183	6,075	
り	収穫	6,161	6,433	6,400	6,040	
	変動率	6,144	6,517	6,217	6,065	
支	選果	6,010	6,272	6,207	5,896	
	変動率	6,019	6,114	6,139	5,966	
払	機械作業補助	6,749	7,564	7,055	6,540	
	変動率	6,765	7,883	7,039	6,543	
総	専門作業	8,668	8,646	9,107	8,512	
	変動率	8,577	8,246	8,954	8,496	
額	摘果	6,167	6,443	6,330	6,060	
	変動率	6,148	6,535	6,183	6,075	
女	収穫	6,161	6,433	6,400	6,040	
	変動率	6,144	6,517	6,217	6,065	
り	選果	6,010	6,272	6,207	5,896	
	変動率	6,019	6,114	6,139	5,966	
支	機械作業補助	6,749	7,564	7,055	6,540	
	変動率	6,765	7,883	7,039	6,543	
払	専門作業	8,668	8,646	9,107	8,512	
	変動率	8,577	8,246	8,954	8,496	
総	摘果	6,167	6,443	6,330	6,060	
	変動率	6,148	6,535	6,183	6,075	
額	収穫	6,161	6,433	6,400	6,040	
	変動率	6,144	6,517	6,217	6,065	
女	選果	6,010	6,272	6,207	5,896	
	変動率	6,019	6,114	6,139	5,966	

注：上段は平成17年、下段は平成16年の数値である。

図3 農業臨時雇賃金の一般・軽作業の1日あたり支払い総額





## イ 男女別

男女別の農作業一般「専門作業」では、「男」の「100」に対し、「女」は「83」となっている。「一般・軽作業」では、「男」の「100」に対し「女」は「90」となっている。

また、果樹の「専門作業」では、「男」の「100」に対し「女」は「86」となっている。

## ウ 通勤地帯別

通勤地帯別の農作業一般「専門作業」の「男」は、大都市通勤地帯周辺が1万473円（前年比0.1%増）、中小都市通勤地帯周辺が9,472円（同1.4%増）、農山漁村地帯が8,787円（同0.7%増）で、大都市を「100」とすると中小都市は「90」、農山村は「84」である。農作業一般「専門作業」の「女」では、大都市を「100」とすると、順に「98」と「90」である。また、果樹の「専門作業・男」では大都市通勤地帯周辺が1万709円（同6.5%増）、中小都市通勤地帯周辺が1万784円（同3.3%増）、農山漁村地帯が9,810円（同1.8%減）で、大都市通勤地帯周辺を「100」とすると中小都市通勤地帯周辺は「101」、農山漁村地帯は「92」である。

## エ 地域ブロック別

農作業一般「専門作業・男」の地域ブロック別料金は、前年に引き続き「近畿」が最も高く1万2,413円、次いで「東海」、「四国」の順となっている。

1日あたり現金支払額

## ア 全国平均

農業臨時雇賃金の現金支払額は、農作業一般「専門作業」の「男」が1日あたり8,886円（前年比1.2%増）、「女」が7,312円（同0.7%増）である。「一般・軽作業・男」が6,933円（同0.3%減）、「女」が6,231円（同±0.0%）となっている。また、水稻の「機械作業補助」では「男」が7,477円（同0.7%増）、「女」が6,546円（同0.1%増）である。果樹の作業では、「専門作業」の「男」が9,976円（同0.4%増）、「女」が8,531円（同1.1%増）、「収穫」作業では「男」が6,829円（同0.3%減）、「女」が6,001円（同0.3%増）となっている。

## イ 男女別

農作業一般「専門作業」を男女別で見ると「男」の「100」に対し「女」は「82」となっている。「一般・軽作業」では「男」の「100」に対し「女」は「90」となっている。

## ウ 通勤地帯別

通勤地帯別での「一般・軽作業・男」は、大都市通勤地帯周辺が7,299円（前年比0.8%減）、中小都市通勤地帯周辺は、7,126円（同0.3%増）、農山漁村地帯は6,834円（0.5%減）である。

同「女」は、大都市通勤地帯周辺が6,352円（同3.5%減）、中小都市通勤地帯周辺が6,547円（同1.6%増）、農山漁村地帯6,133円（同0.2%減）である。

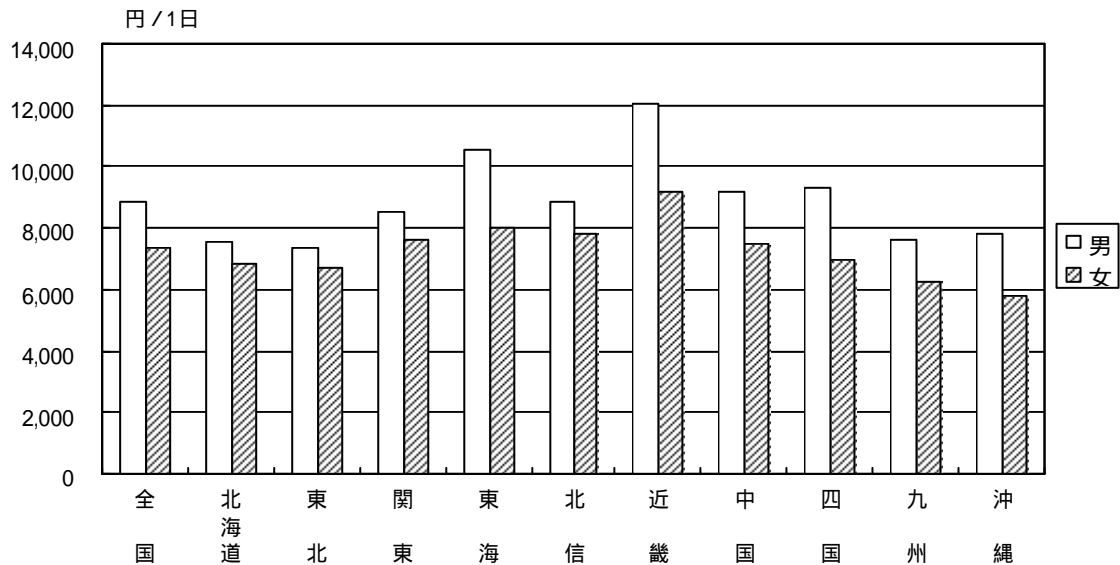
表7 農業臨時雇賃金(1日あたり現金支払額)

単位:円,%

			全国平均	大都市通勤地帯周辺	中小都市通勤地帯周辺	農山漁村地帯
1日あたり現金支払額	農作業一般	専門作業	8,886	10,128	9,216	8,585
		変動率	8,776	10,092	9,078	8,500
	一般・軽作業	一般・軽作業	6,933	7,299	7,126	6,834
		変動率	6,953	7,360	7,102	6,870
	機械作業補助	機械作業補助	7,477	8,539	7,667	7,252
		変動率	7,424	8,520	7,606	7,223
	果樹	専門作業	9,976	10,519	10,572	9,679
		変動率	9,934	9,846	10,231	9,847
		摘果	6,663	6,876	6,954	6,525
		変動率	6,699	7,339	6,717	6,592
		収穫	6,829	7,189	6,940	6,734
		変動率	6,852	7,311	6,720	6,818
		選果	6,558	6,697	6,594	6,518
		変動率	6,625	6,720	6,487	6,653
変動率		-1.0	-0.3	1.7	-2.0	
農作業一般		専門作業	7,312	7,755	7,735	7,126
	変動率	7,262	8,059	7,660	7,052	
	一般・軽作業	6,231	6,352	6,547	6,133	
	変動率	6,233	6,581	6,442	6,145	
	機械作業補助	6,546	7,246	6,875	6,348	
	変動率	6,541	7,495	6,824	6,339	
	摘果	8,531	8,465	8,900	8,406	
	変動率	8,439	8,085	8,752	8,384	
	摘果	6,013	6,289	6,148	5,914	
	変動率	5,998	6,338	6,022	5,936	
果樹	収穫	6,001	6,262	6,239	5,883	
	変動率	5,983	6,311	6,058	5,910	
	選果	5,895	6,173	6,054	5,789	
	変動率	5,903	5,963	6,006	5,861	
	変動率	-0.1	3.5	0.8	-1.2	

注:上段は平成17年、下段は平成16年の数値である。

図4 農業臨時雇賃金の専門作業の現金支払額



エ 地域ブロック別

農作業一般「専門作業・男」を地域ブロック別にみると、最も高いのは「近畿」で次いで「東海」、「四国」の順である。一方、もっとも低いのは「東北」であった。

オ 支払総額に占める現金支払いの割合

全国平均における1日あたりの「支払総額」に占める「現金支払額」の割合は、「一般・軽作業・男」「同・女」共に98%で前年と比較し顕著な変化はみられなかった。

1日あたりその他に要する費用

「その他」に要する費用は、「現金支払額」以外に要する諸費用であるが、「現金支払額」の欄に記入があり、かつ「その他に要する費用」が未記入の市町村も含めた全市町村の平均と、調査票の記入欄に記入のあった市町村のみの平均の2項目を調査・集計した。

表8 農業臨時雇賃金(1日あたりその他に要する費用)

		全国平均		大都市通勤地帯周辺		中小都市通勤地帯周辺		農山漁村地帯	
		回答全市町村平均	有額記入市町村平均	回答全市町村平均	有額記入市町村平均	回答全市町村平均	有額記入市町村平均	回答全市町村平均	有額記入市町村平均
男	専門作業	229	771	345	1,020	256	829	202	705
	変動率	248	784	367	1,085	261	822	226	725
	一般・軽作業	-7.6	-1.7	-6.0	-6.0	-1.9	0.9	-10.8	-2.8
	変動率	170	689	202	764	191	737	161	665
	機械作業補助	187	718	247	833	201	779	177	688
	変動率	-9.2	-4.0	-18.2	-8.3	-5.0	-5.5	-9.2	-3.3
	変動率	229	737	315	879	250	830	209	684
	変動率	237	759	366	989	257	834	213	700
	変動率	-3.3	-2.9	-13.9	-11.1	-2.7	-0.5	-2.1	-2.3
	専門作業	156	674	190	776	212	811	131	597
変動率	166	685	207	827	212	806	145	620	
変動率	-6.0	-1.6	-8.3	-6.2	0.0	0.7	-10.0	-3.7	
摘果	153	605	169	664	178	657	142	574	
変動率	156	616	258	807	154	637	141	571	
変動率	-1.9	-1.9	-34.7	-17.2	15.5	3.1	1.0	0.5	
収穫	160	606	165	690	151	643	161	584	
変動率	169	629	207	750	161	669	165	600	
変動率	-5.5	-3.6	-20.1	-8.1	-5.9	-3.9	-2.7	-2.7	
選果	114	589	80	591	145	644	112	569	
変動率	112	582	112	597	123	595	109	576	
変動率	1.6	1.1	-28.5	-1.1	18.1	8.4	2.2	-1.2	
女	専門作業	211	704	330	895	217	714	190	661
	変動率	234	735	339	903	247	788	217	694
	一般・軽作業	-10.1	-4.3	-2.6	-0.9	-11.9	-9.3	-12.3	-4.7
	一般・軽作業	157	651	167	695	177	680	151	637
	変動率	176	685	209	799	188	704	170	666
	変動率	-10.8	-5.0	-20.3	-13.0	-5.9	-3.4	-11.1	-4.4
	機械作業補助	203	689	319	806	180	673	192	669
	変動率	224	744	385	974	215	744	204	701
	変動率	-9.4	-7.3	-17.3	-17.2	-16.4	-9.5	-6.1	-4.6
	専門作業	137	718	182	667	207	954	105	620
変動率	138	703	162	646	203	898	112	628	
変動率	-1.3	2.2	12.5	3.1	1.9	6.2	-5.9	-1.2	
摘果	155	583	154	655	182	605	146	563	
変動率	150	580	198	732	161	608	139	546	
変動率	2.9	0.5	-22.0	-10.5	12.6	-0.6	4.8	3.0	
収穫	160	575	172	732	161	575	158	550	
変動率	160	585	205	790	153	592	155	553	
変動率	-0.2	-1.8	-16.3	-7.3	5.2	-3.0	1.6	-0.6	
選果	115	564	99	706	153	585	107	535	
変動率	117	578	152	721	130	569	107	555	
変動率	-1.5	-2.4	-34.6	-2.1	17.4	2.8	0.3	-3.6	

注:上段は平成17年、下段は平成16の数値である。

ア 有額回答の全国平均

有額回答のあったものについてみると、全国平均では農作業一般「専門作業」の「男」が771円（前年比1.7%減）、「女」が704円（同4.3%減）であった。また、「一般・軽作業・男」は689円（同4.0%減）、「女」が651円（同5.0%減）であった。

イ 男女別

農作業一般「専門作業」の「男」を「100」とすると、「女」は「91」であった。また、「一般・軽作業・男」を「100」とすると、「女」は「94」であった。

(2) 1日あたりの労働時間と1時間あたりの現金支払額（表9・表10）

全国平均

1日あたりの労働時間の全国平均は、男女共ほとんどが8時間労働となっており、通勤地帯別にみても、ほとんど労働時間に格差は認められない。

表9 農業臨時雇の1日あたり労働時間

			単位 時間、%				
			全国平均	大都市通勤地帯周辺	中小都市通勤地帯周辺	農山漁村地帯	
1日あたりの労働時間	男	専門作業	8.0	8.0	8.0	8.0	
		変動率	8.0	8.0	8.0	8.0	
		農作業一般	0.0	0.0	-0.4	0.1	
		一般・軽作業	8.0	7.9	8.0	8.0	
		変動率	8.0	7.9	8.0	8.0	
		0.0	-0.1	-0.2	0.1		
		水稻	機械作業補助	8.0	8.0	8.0	8.0
		変動率	8.0	7.9	8.0	8.0	
		-0.2	0.6	-0.4	-0.2		
		果樹	専門作業	7.9	7.8	7.9	7.9
		変動率	7.9	7.9	7.9	7.9	
		-0.2	-1.0	0.0	-0.2		
	摘果	8.0	8.0	8.0	8.0		
	変動率	8.0	7.9	8.0	8.0		
	0.0	0.9	-0.6	0.0			
	収穫	7.9	8.0	7.9	7.9		
	変動率	8.0	7.9	8.0	7.9		
	-0.2	1.1	-1.3	-0.2			
	選果	7.9	7.9	7.8	7.9		
	変動率	7.9	7.8	8.0	7.9		
	-0.4	1.2	-2.6	0.1			
	農作業一般	専門作業	8.0	8.0	8.0	8.0	
	変動率	8.0	8.0	8.0	8.0		
	0.0	0.2	-0.4	0.2			
一般・軽作業	8.0	7.9	8.0	8.0			
変動率	8.0	7.9	8.0	8.0			
0.0	-0.6	-0.3	0.2				
水稻	機械作業補助	8.0	8.0	8.0	8.0		
変動率	8.0	8.0	8.0	8.0			
-0.2	0.1	-0.2	-0.3				
果樹	専門作業	8.0	7.9	8.0	8.0		
変動率	7.9	7.9	7.9	7.9			
0.7	-0.3	0.0	1.0				
摘果	8.0	8.0	7.9	8.0			
変動率	8.0	7.9	7.9	8.0			
0.1	0.9	0.0	-0.1				
収穫	7.9	7.8	7.9	7.9			
変動率	7.9	7.9	7.9	8.0			
-0.4	-0.5	-0.6	-0.3				
選果	7.9	7.9	7.7	7.9			
変動率	7.9	7.7	7.8	7.9			
-0.1	1.7	-1.3	0.0				

注：上段は平成17年、下段は平成16年の数値である。

1時間あたりの現金支払額

1時間あたりの現金支払額の全国平均は農作業一般「専門作業・男」では1,111円（前年比1.2%増）、「女」では913円（同0.6%増）となっている。また、男女の比較では、農作業一般「専門作業・男」を「100」とすると「女」は「82」である。

通勤地帯別の農作業一般「専門作業・男」は、大都市通勤地帯周辺が1,268円（前年比0.4%増）農山漁村地帯で1,072円（同0.9%増）であり、前者を「100」とすると後者は「85」である。

農作業一般「専門作業・男」を地域ブロック別にみると、最も高いのは「近畿」、次いで「東海」、「四国」の順となっている。一方、最も低いのは「北海道」であった。

表10 農業臨時雇賃金（1時間あたり現金支払額）

			単位 円、%				
			全国平均	大都市通勤地帯周辺	中小都市通勤地帯周辺	農山漁村地帯	
1 時 間 あ た り の 現 金 支 払 額	農作業 一 般	専門作業	1,111	1,268	1,156	1,072	
		変動率	1,097	1,263	1,134	1,063	
	一般・軽作業	一般・軽作業	869	921	895	855	
		変動率	871	928	891	860	
	水稲	機械作業補助	937	1,068	961	909	
		変動率	929	1,072	949	904	
	男	果樹	摘果	836	862	874	818
			変動率	840	927	839	827
		収穫	収穫	861	898	880	849
			変動率	862	923	841	858
		選果	選果	831	850	849	821
			変動率	836	863	814	839
		農作業 一 般	専門作業	913	969	971	889
			変動率	908	1,009	957	881
		一般・軽作業	一般・軽作業	782	806	823	768
			変動率	782	831	807	771
	水稲	機械作業補助	821	907	860	797	
		変動率	818	940	852	793	
	女	果樹	摘果	755	789	777	742
			変動率	754	803	761	744
		収穫	収穫	759	800	792	742
			変動率	754	803	764	743
		選果	選果	748	784	784	730
			変動率	748	770	767	739
専門作業		1,071	1,076	1,120	1,053		
変動率		1,067	1,025	1,101	1,061		
摘果		755	789	777	742		
変動率		754	803	761	744		
収穫	759	800	792	742			
変動率	754	803	764	743			

注：上段は平成17年、下段は平成16年の数値である。

#### 4. 農作業受託料金・農作業臨時雇賃金等の標準（協定）（図5・図6）

##### (1) 農作業受託料金または農業臨時雇賃金等の「標準（協定）」を定めている市町村数

農作業受託料金または農業臨時雇賃金等の「標準（協定）」を定めている市町村数は、回答した2,373地区のうち1,555地区で66%であった。

##### (2) 「標準（協定）」を定めている機関

「標準（協定）」を定めている機関（複数回答）は「市町村・農業委員会」が68%を占めており、次いで「農協」が39%、「生産組織」が13%の順となっている。

##### (3) 定めている「標準賃金・料金（協定）」の内訳

定めている「標準賃金・料金（協定）」の内訳は、「部分農作業料金」が87%、「農業臨時雇賃金」が34%、「オペレータ賃金」が25%である。

##### (4) 「標準（協定）」の遵守状況

「標準（協定）」の遵守状況は99%の市町村で守られていた。しかし、10の地区では、標準よりも20%以上高くなっている。

図5 標準賃金 賃金を定めている機関

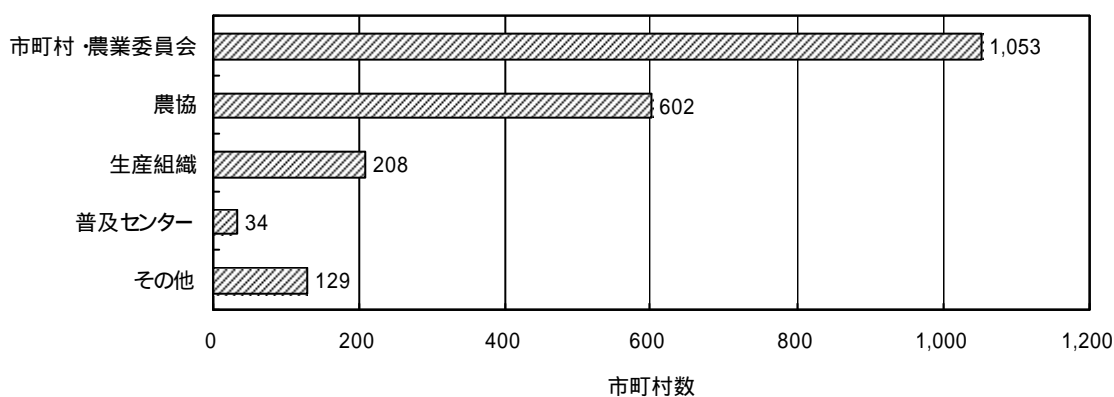
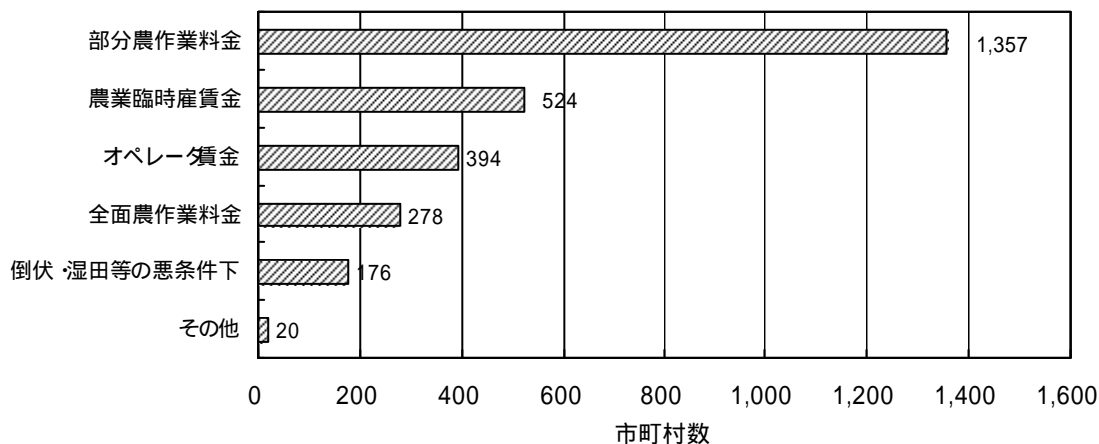


図6 定めている標準賃金 料金の市町村数



## 5. 他産業雇用賃金

### (1) 他産業の臨時雇（パート）賃金（表11）

農村地帯での他産業の臨時雇（パート）賃金における全国平均は、「男」が1日あたり7,013円（前年比0.1%減）、「女」が6,236円（同0.9%増）である。

通勤地帯別では、大都市通勤地帯周辺では「男」が7,145円（同1.0%増）、「女」が6,484円（同0.4%増）であった。中小都市通勤地帯周辺では、「男」が6,972円（同0.5%増）、「女」が6,320円（同1.3%増）であった。農山漁村地帯では、「男」が7,002円（同0.4%減）、「女」が6,167円（同0.8%増）である。

表11 農外諸賃金の臨時雇（パート）賃金（業種別）

	平均		公的勤務		建設業		製造業		卸・小売業		サービス業		シルバー賃金	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
全国平均	7,013	6,236	6,110	5,956	9,500	7,550	6,889	5,992	6,542	5,921	6,700	6,113	6,092	5,788
変動率	7,021	6,179	6,103	5,924	9,559	7,521	6,918	5,924	6,487	5,828	6,666	6,046	5,965	5,636
	-0.1	0.9	0.1	0.5	-0.6	0.4	-0.4	1.2	0.8	1.6	0.5	1.1	2.1	2.7
大都市通勤地帯周辺	7,145	6,484	6,188	6,130	10,082	8,041	7,222	6,324	6,785	6,268	7,068	6,477	6,088	5,979
変動率	7,075	6,461	6,082	6,038	10,118	8,386	7,005	6,240	6,599	6,135	7,002	6,466	5,945	5,781
	1.0	0.4	1.7	1.5	-0.4	-4.1	3.1	1.4	2.8	2.2	0.9	0.2	2.4	3.4
中小都市通勤地帯周辺	6,972	6,320	6,046	5,998	9,257	7,554	6,984	6,206	6,753	6,119	6,851	6,291	6,126	5,875
変動率	6,939	6,240	6,071	5,989	9,394	7,547	6,924	6,062	6,598	6,011	6,732	6,175	6,033	5,719
	0.5	1.3	-0.4	0.1	-1.5	0.1	0.9	2.4	2.4	1.8	1.8	1.9	1.5	2.7
農山漁村地帯	7,002	6,167	6,113	5,910	9,482	7,482	6,794	5,873	6,415	5,795	6,572	5,988	6,081	5,721
変動率	7,033	6,121	6,114	5,889	9,521	7,411	6,901	5,843	6,433	5,729	6,587	5,944	5,948	5,588
	-0.4	0.8	0.0	0.4	-0.4	1.0	-1.6	0.5	-0.3	1.2	-0.2	0.7	2.2	2.4

注：上段は平成17年、下段は平成16年の数値である。

また、男女の格差は、大都市通勤地帯周辺では「男」の「100」に対し「女」は「91」、農山漁村地帯では「男」の「100」に対して「女」は「88」である。

業種別に全国平均で、最も高いのは「男」の「建設業」で9,500円（同0.6%減）である。同「女」でも7,550円（同0.4%増）で最も高い。一方、「男」で最も低い（シルバー賃金除く）のは、「公的勤務」で6,110円（同0.1%増）、「女」では「卸・小売業」で5,921円（同1.6%増）である。業種別の全国格差は、「建設業」の「男」「100」に対し「公的勤務」の「男」は「64」であり、また「建設業」の「女」の「100」に対し「卸・小売業」の「女」は「78」である。

## (2) 他産業の恒常的賃金 (表 12)

他産業の恒常的賃金(30歳前後のサラリーマンの年収を1日あたりに換算したものは、全国平均で「男」が1万732円(前年比0.5%減)、「女」は8,321円(同0.5%増)である。

通勤地帯別に見ると、大都市通勤地帯周辺の「男」は1万1,887円(同2.1%増)、農山漁村地帯の「男」は、1万443円(同0.9%減)、同「女」では前者が9,718円(同0.3%減)、後者は7,937円(同0.8%増)である。

表 12 主要産業(農外)の恒常的賃金(通勤地帯別)

		単位:1日あたり円,%			
		全国平均	大都市通勤地帯周辺	中小都市通勤地帯周辺	農山漁村地帯
30	男	10,732	11,887	11,196	10,443
		10,781	11,648	11,380	10,538
歳	対前年比変動率	-0.5	2.1	-1.6	-0.9
前	女	8,321	9,718	9,030	7,937
		8,280	9,743	9,279	7,874
後	対前年比変動率	0.5	-0.3	-2.7	0.8

注:上段は平成17年、下段は平成16年の数値である。

## 6. 市町村または、地区内ならびに近郊での農外諸賃金(表 13)

本調査は、各市町村における農外諸賃金について、大工、左官、土木工、造林、伐出の各賃金について、1日当たりの賃金を調査したものである。

### 職種別の農外賃金

各市町村における農外諸賃金について、職種別の全国平均は、「大工」が1万6,345円(前年比1.0%減)で最も高く、次いで「左官」が1万5,850円(同1.1%減)、「伐出」が1万3,119円(同0.6%増)、最も低い「造林」は1万1,795円(同0.7%増)である。「大工」を「100」とすると「造林」は「72」である。

表 13 市町村内の農外諸賃金(職種別)

		単位:1日あたり円,%			
		全国平均	大都市通勤地帯周辺	中小都市通勤地帯周辺	農山漁村地帯
	大 工	16,345	17,501	17,151	15,960
		16,509	17,842	17,170	16,169
	対前年比変動率	-1.0	-1.9	-0.1	-1.3
	左 官	15,850	16,492	16,161	15,668
		16,029	16,666	16,393	15,853
	対前年比変動率	-1.1	-1.0	-1.4	-1.2
	土 木 工	11,989	13,480	12,759	11,560
		11,959	13,504	12,837	11,543
	対前年比変動率	0.2	-0.2	-0.6	0.1
	造 林	11,795	13,688	12,774	11,450
		11,708	13,525	12,457	11,449
	対前年比変動率	0.7	1.2	2.5	0.0
	伐 出	13,119	14,791	13,612	12,880
		13,046	14,149	13,427	12,911
	対前年比変動率	0.6	4.5	1.4	-0.2

注:上段は平成17年、下段は平成16年の数値である。